

★(様式A) 通常事業評価シート【R4年度実施事業(一部) / まちづくり推進部建設指導課による自己評価】

(単位: 千円)

No.	事業名	総合計画での位置付け (個別目標)	事業の目的 (誰をどのようにするか)	事業の手段 (今年度の主な活動結果)	事業の目的達成に 近づいたか	今後の 方向性	事業費 (決算見込額)	人件費 (参考値)	コスト 合計	事業の課題	今後の改善ポイント	備考
1	バリアフリー化事業	平和で、多様な価値観が尊重され、他者への理解が促進し、自分らしく生活できる環境が整っている	公共施設及び民間建築物等のバリアフリー化を推進するため、大阪府福祉のまちづくり条例に係る事務を行う。	大阪府福祉のまちづくり条例第31条に基づき事前協議件数: 4件	3: おおむね近づいた	継続	-	2,149	2,149	対象建築物の届出内容について、基準適合させるよう指導を実施しなければならない。	バリアフリー化がなされている建築物数を増やすため、市民等に対して適宜指導、啓発を実施する。	
2	建築指導事業	事故や犯罪などに巻き込まれない生活が送れている	無秩序な建築等を規制するため、秩序ある市街地を形成する。	建築確認申請の完了検査受検率: 95%	4: 大いに近づいた	継続	1,586	23,344	24,930	工事完了検査受検の啓発を行うとともに、完了検査予定日を過ぎても検査未受検の物件に対し、現場調査等を実施しなければならない。	府内の特定行政庁と連携して、各種課題についての解決策を検討する。	
3	建築物等違反指導事業	事故や犯罪などに巻き込まれない生活が送れている	建築基準法に適合した安全な建築物を確保するため、違反建築物等に対する是正指導を行うとともに、違反を未然に防ぐ啓発やパトロールを行う。	完了検査未受検物件パトロール回数: 2回	3: おおむね近づいた	継続	-	5,730	5,730	法令遵守への市民の意識が高まり、違反建築物に対する視線が厳しくなっているため、違反建築物等に対する是正指導、啓発・パトロールを実施しなければならない。	今後も継続的にパトロールを行い、市民等に対して法令順守するよう指導する。	
4	生活環境保全事業	良好な生活環境とともに、まちが美しくなっている	安全で快適な生活環境の保全を図るため、民間建築物のアスベスト含有材料についての対策を行う。	民間建築物の石綿に関する相談・苦情等件数: 0件	3: おおむね近づいた	継続	-	1,433	1,433	市民等に対し、アスベストに関する意識啓発を継続して行わなければならない。	職員のアスベストに関する法令知識をさらに高めるとともに、事業者、特に建物解体業者に対してアスベストの取扱いについて指導する。	
5	リサイクル事業	環境の負荷を減らした循環共生型の地域社会がつけられている	資源分別の徹底及びごみの減量化を推進するため、特定建設資材のリサイクルを推進する。	建設リサイクル法関係の一斉パトロール回数: 2回	3: おおむね近づいた	継続	-	2,865	2,865	資源分別の徹底及びごみの減量化を推進しなければならない。	今後もパトロールを行い、解体業者等に対して法令遵守するよう指導するとともに、資源分別の徹底及びごみの減量化を推進する。	
6	省エネ法届出事業	環境の負荷を減らした循環共生型の地域社会がつけられている	建築物における合理的なエネルギー使用を図るため、省エネルギー法に基づく事務を行う。	建築物省エネルギー法届出件数: 19件	3: おおむね近づいた	継続	-	2,287	2,287	届出対象となる建築物の建築主に、届出の対象である旨の周知を図るとともに、職員の審査に関する知識の習得に努めなければならない。	法制度が複雑化・高度化しており、職員の知識向上を図るため、講習会参加や他の行政庁との情報交換等を積極的に行う。	
7	低炭素建築物新築等計画認定事業	環境の負荷を減らした循環共生型の地域社会がつけられている	建築物における低炭素化を図るため、都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく事務を行う。	低炭素建築物新築等計画認定件数: 13件	3: おおむね近づいた	継続	-	1,718	1,718	建築物における低炭素化を図るため、低炭素建築物の件数増加を目指す。	今後も継続的に制度の周知を行い、低炭素建築物の件数増加を図る。	
8	細街路整備事業(他課への一部予算再配当事務)	にぎわいや活力を支える基盤が整っている	生活道路の利便性の向上を図るため、細街路を幅員4m以上の道路として整備する。	細街路整備事業実施件数: 1件	3: おおむね近づいた	継続	2,270	1,433	3,703	生活道路の利便性の向上を図るため、道路整備を行わなければならない。	今後も岸和田市道路後退用地整備要綱の実効性を高め、要綱に基づく道路の拡幅・整備を継続的に行う。	
9	開発指導事業	にぎわいや活力を支える基盤が整っている	市街化調整区域の緑・農地を保全すると共に、市街化区域においてはスプロール化を防止、安全・安心のまちづくりを推進するため、適正な土地利用を誘導する。	開発許可件数: 41件	4: 大いに近づいた	継続	292	46,918	47,210	市街化区域は秩序ある市街地の街並みが形成され、市街化調整区域は市街化を抑制しつつも必要な開発行為がなされ、適法な秩序ある開発行為が求められる。	今後も都市計画法、宅地造成等規制法による許認可基準について適切な指導を継続的に行い、適正な土地利用を誘導する。	
10	指定道路台帳データベース化事業	みんなが主役の協働・連携したまちづくりが行われている	建築行為や土地売買を行う者に対して的確な情報提供を行うため、特定行政庁が指定した道路について路線ごとに指定図及び調書を作成する。	道路データ入力件数: 92件	4: 大いに近づいた	継続	1,426	4,152	5,578	路線ごとに適宜道路調査を実施し、データベース化を進めなければならない。	今後も道路調査を継続的に実施し、データベース化を進めるとともに、台帳の整理を適宜行い、さらなる業務の効率化と住民サービスの向上を図る。	
11	建築計画概要書データベース化事業	みんなが主役の協働・連携したまちづくりが行われている	業務の効率化と住民サービスの向上を図るため、建築計画概要書のデータベースを作成する。	建築計画概要書データ入力件数: 954件	4: 大いに近づいた	継続	-	2,930	2,930	新たに建築される建築物の建築計画概要書等のデータベース化を進めなければならない。	今後もデータベース化を継続的に実施し、さらなる業務の効率化と住民サービスの向上を図る。	
12	建設指導課管理事務事業	持続可能で信頼される行政になっている	課内・部内の円滑な運営を遂行するため、庶務全般を効率的に行う。	-	3: おおむね近づいた	継続	816	9,946	10,762	課内の円滑な運営を遂行するため、庶務全般を効率的に行わなければならない。	今後も職員が協力し合い、効率的、効果的に業務を執行する。	
13	公有財産管理事業	持続可能で信頼される行政になっている	松風町公共広場の施設機能を保持するため、施設を適切に管理する。	松風町・門前町公共公益施設広場の除草作業実施回数: 3回	4: 大いに近づいた	継続	47	1,003	1,050	松風町・門前町公共公益施設広場の施設機能を保持するため、施設を適切に管理しなければならない。	近隣住民の環境衛生上、支障が出ないように管理する必要がある。	